



平成 26 年 5 月 12 日

各 位

名古屋市昭和区鶴舞二丁目 17 番 17 号  
ジャパンベストレスキューシステム株式会社  
代表者名 代表取締役 榊原 暢宏  
(コード番号：2453 東証・名証 第一部)  
問合せ先 取締役管理部長 鈴木 良夫  
電話番号：052-883-0850

## 平成 26 年 9 月期第 2 四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 12 日開催の取締役会において、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

1. 対象となる四半期報告書

平成 26 年 9 月期第 2 四半期報告書

2. 延長前の提出期限

平成 26 年 5 月 15 日

3. 延長が承認された場合の提出期限

平成 26 年 6 月 13 日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、平成 26 年 9 月期第 2 四半期にかかる四半期報告書の提出並びに平成 26 年 9 月期第 2 四半期決算短信の発表を平成 26 年 5 月 15 日までに実施する予定でしたが、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツから、当社の連結子会社株式会社バイノスの売上計上に懸念を生じさせる事実がある旨の通知を受け、第三者委員会を設置することとなったため、連結財務諸表の数値が確定できておりません。そのため、金融商品取引法に定める法定提出期限である平成 26 年 5 月 15 日までに四半期報告書を提出することが困難な見込みとなったため、提出期限延長申請を行うこととしたものであります。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長の申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。また、提出期限延長の申請が承認された場合には、当社は期限までに四半期報告書を提出できる見込みであります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上